

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2014-26970(P2014-26970A)

【公開日】平成26年2月6日(2014.2.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-007

【出願番号】特願2013-128757(P2013-128757)

【国際特許分類】

H 01 B	5/00	(2006.01)
H 01 B	1/22	(2006.01)
H 01 B	5/16	(2006.01)
H 01 B	1/00	(2006.01)
C 22 C	19/03	(2006.01)
H 01 R	11/01	(2006.01)

【F I】

H 01 B	5/00	C
H 01 B	1/22	A
H 01 B	5/16	
H 01 B	1/00	C
C 22 C	19/03	M
H 01 R	11/01	5 0 1 A
H 01 R	11/01	5 0 1 E

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月22日(2016.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基材粒子と、前記基材粒子の表面上に前記基材粒子に接するように配置された導電層とを有し、

前記基材粒子が、重合性化合物とリン酸基及びリン酸エステル基の内の少なくとも1種の基を有する化合物との重合体であるか、又は、前記基材粒子が、リン酸基及びリン酸エステル基の内の少なくとも1種の基を有する重合性化合物の重合体である、導電性粒子。

【請求項2】

前記基材粒子の内部に、リン酸基及びリン酸エステル基の内の少なくとも1種の基が存在する、請求項1に記載の導電性粒子。

【請求項3】

前記基材粒子と前記導電層とが、リン酸基及びリン酸エステル基の内の少なくとも1種の基を介して化学結合している、請求項1又は2に記載の導電性粒子。

【請求項4】

30%圧縮したときの圧縮弾性率が、1500N/mm<sup>2</sup>以上、8000N/mm<sup>2</sup>以下である、請求項1～3のいずれか1項に記載の導電性粒子。

【請求項5】

圧縮回復率が、20%以上、90%以下である、請求項1～4のいずれか1項に記載の導電性粒子。

**【請求項 6】**

前記基材粒子に接する前記導電層が、前記導電層 100 重量 % 中、ニッケルを 50 重量 % 以上含む、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の導電性粒子。

**【請求項 7】**

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の導電性粒子と、バインダー樹脂とを含む、導電材料。

**【請求項 8】**

第 1 の接続対象部材と、

第 2 の接続対象部材と、

前記第 1 の接続対象部材と、前記第 2 の接続対象部材とを接続している接続部とを備え、

前記接続部が、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の導電性粒子により形成されているか、又は前記導電性粒子とバインダー樹脂とを含む導電材料により形成されている、接続構造体。